

第10回 独立行政法人奄美群島振興開発基金契約監視委員会

【議事要旨】

1. 日 時 令和元年6月13日（木）14：00～14：30

2. 場 所 独立行政法人奄美群島振興開発基金会議室

3. 出席者（五十音順、敬称略）

悦田隆二郎、里村紀幸、吉田利夫

4. 議 事

- 平成30年度における契約状況について
 - ① 平成30年度に締結した一般競争入札等（競争入札及び企画競争・公募をいい、競争性のない随意契約は含まない。以下同じ。）を実施した契約
 - ② 平成30年度に締結した競争性のない随意契約（予定価格が250万円を超えない工事又は製造、予定価格が160万円を超えない財産の買入れ、予定賃借料の年額又は総額が80万円を超えない物件の借入れ、予定価格が50万円を超えない財産の売払い、予定賃貸料の年額又は総額が30万円を超えない物件の貸付け、その他役務の提供等で予定価格が100万円を超えないものを除く。以下同じ。）
 - ③ 平成30年度調達等合理化計画の自己評価（案）
- 令和元年度調達等合理化計画（案）について

5. 議事概要

- 冒頭、事務局より、今般の審議内容及び配布資料の説明が行われた。
- 平成30年度における契約状況について
 - ① 一般競争入札等を実施した契約
事務局より、「平成30年度契約（一般競争入札等を実施した契約）」についての説明が行われ、その後審議を行い、平成30年度の一般競争入札については、老朽化した公用車の更新を図ったもので、公告に対し3者からの応札があり正当な手続きを踏まえたものであるとの点検結果が示された。
また、会計監査人の監査契約については、2事業年度契約を前提とした最終年度であり、当該会計監査人に対してのみ企画書の提出を依頼したことから、結果として1者のみの応募となったもので、正当な手続きを踏まえたものであるとの点検結果が示された。
 - ② 競争性のない随意契約
事務局より、「平成30年度契約（競争性のない随意契約）」の随意契約理由等についての説明が行われ、その後審議を行い、供給を行うことが可能な業者が一の場合であり、一般競争に付することが困難であると認められるため、引き続き随意契約であることが妥当であるとの点検結果が示された。

③ 平成30年度調達等合理化計画の自己評価（案）

事務局より、平成30年6月に作成・公表した「調達等合理化計画」の「2. 重点的に取り組む分野」と「3. 調達等に関するガバナンスの徹底」にかかる自己評価（案）の説明が行われ、会計監査人の選任にかかる公募内容や不祥事の発生の未然防止等のための取り組みなど、自己評価（案）については了承との点検結果が示された。

○ 令和元年度調達等合理化計画（案）について

事務局より、「令和元年度調達等合理化計画（案）」の内容（昨年度との相違点等）についての説明（※）が行われ、同計画（案）については了承との点検結果が示された。

（※）平成29年度に比して30年度の一般競争入札の実績が増加している理由、公用車更新や会計監査人の選任にかかる公告後の結果など。

（以 上）